

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)  
における障害児支援について

## 【障害児支援の事業内容】

事業名	事業内容
「あい・ふあいる」(※)活用推進事業	支援をつなぎ広げるためのコミュニケーションツールとして作成した個別支援ファイル『あい・ふあいる』の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。
障害児等療育支援事業の充実	障害児その他療育が必要と認められる障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制を充実するとともに、他の療育機関等との重層的な連携により、障害児及びその家族の福祉の向上を図ります。
こどもリハビリテーションセンター管理運営事業	こどもリハビリテーションセンター(児童発達支援センター)を設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送ることができるよう援助します。
発達障害者(児)支援事業	「4・5歳児発達相談」やペアレントトレーニングを実施し、発達障害の早期発見・早期対応、二次的な適応障害の予防や子育て支援を行います。
発達障害者支援センター運営事業	発達障害者(児)に対する支援の地域拠点として、発達障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化等により、発達障害者(児)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者(児)及びその家族の福祉の向上を図ります。
発達障害啓発事業	4月2日～8日の発達障害啓発週間に自閉症をはじめとする発達障害について市民に広く周知するために、堺市のランドマークをシンボルカラーである青(ブルー)でライトアップします。また、発達障害に関する講演会、パネル展、ブックフェア等を実施し、発達障害の正しい理解と対応方法や相談機関等を周知します。
障害児通所支援事業者育成事業	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施することにより、事業所職員の支援技術の向上を図るとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援を推進し、障害児の発達支援に資することで障害児通所支援事業の質の向上を図ります。
発達障害医療機関等支援事業	円滑な発達障害の診療体制を整備するため、発達障害の高度な専門性を有する医療機関を中心とした医療のネットワークを構築し、医療関係者に向けた研修や医療支援及び受診を希望する当事者等に対する情報提供等を実施することにより、発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図ります。 また、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とするため、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等

事業名	事業内容
	<p>の医療従事者等に対して、発達障害に関する国の研修(国立精神・神経医療研究センターで実施している「発達障害早期総合支援研修」、「発達障害精神医療研修」、「発達障害支援医学研修」)の内容を踏まえた研修を実施します。</p>
<p>あい・さかい・サポーター養成事業</p>	<p>地域の認定こども園・保育所・幼稚園・学校・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援が行えるよう専門研修を実施し、各機関及び地域において中核となるサポートリーダーを養成します。</p>
<p>障害児施設入浴サービス事業</p>	<p>自宅で入浴することが困難な12歳から18歳に達した以後最初の3月31日までの障害児に対し、施設入浴サービスを提供し、当該障害児の身体の清潔の保持・心身機能の維持を図るとともに、その家族等の介護負担の軽減を図ります。</p>
<p>医療的ケア児等コーディネーター養成研修</p>	<p>地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後クラブ及び学校等の職員に医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修や、医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施します。</p>
<p>障害児保育の充実</p>	<p>障害のある子どもと、ない子どもがともに育ちあうことにより、児童の健全な発達に資するもので、集団保育が可能な範囲において、保護者の就労などにかかわらず、障害のある子どもを認定こども園・保育所などで受け入れます。</p>
<p>子ども相談所事業(障害児支援関係)</p>	<p>児童福祉司や児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、子どもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけを行うなど問題の改善に取り組みます。また、療育手帳の判定等も行っています。</p>
<p>障害者(児)自立生活訓練事業の推進</p>	<p>地域で自立生活を望む障害者(児)に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自立に必要な力と自立意欲を高め、地域での自立生活を促進します。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター事業</p>	<p>障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくれるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターがあります。</p>
<p>早期支援員派遣事業</p>	<p>発達障害等により配慮を要する幼児に対する早期支援として、教員等に指導助言を行う専門家を公立幼稚園に派遣し、幼稚園、家庭が協力して支援できる園内体制を整え、幼児の特性に応じた支援をします。</p>

事業名	事業内容
ユニバーサルデザインスクール事業・発達障害児等専門家派遣	発達障害児等に対する個に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能をもつ専門家による指導助言を行います。
放課後児童対策事業における障害のある児童の受け入れの推進	個々の児童の障害の状況を把握するとともに、施設面や設備面、また指導員の現状を踏まえ、総合的な判断により可能な限り受け入れ、必要に応じて指導員を追加配置します。
私立幼稚園巡回相談事業	市内の私立幼稚園に在園する発達に課題のある園児等に対する個に応じた指導を支援するため、専門家による巡回相談を行い、園児への指導方法や配慮すべき内容等を教職員に直接助言する機会を持つことにより、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れを促進します。

※「あい・ふあいる」：支援を必要とする子どもたちの個々の育ちを大切にし、関係機関が情報を共有することで、乳幼児期から学齢期、青年期、そして成人期までのライフステージを通し、一貫した継続的な支援を受けられるように作成されたバインダー形式の個別支援ファイル。

【事業実績及び目標事業量】

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画)における障害児支援の事業実績、令和6年度の目標事業量等は以下のようになっています。

	平成 30 年度 実績事業量	令和元年度 実績事業量	令和 6 年度 目標事業量等
「あい・ふぁいる」活用 推進事業	セミナー開催 1 回 *別途あい・さかい・サポーター養成研修で実施	元年度実績 確認中	支援者向けのセミナーを開催するとともに、「あい・ふぁいる」の周知を進めます。
障害児等療育支援事業の 充実	実施団体:7 団体		実施団体:9 団体
こどもリハビリテーションセンター管理運営事業	医療型児童発達支援センター一定員数:70 人、福祉型児童発達支援センター一定員数:150 人。並行通園の実施		施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。
発達障害者(児)支援事業	4・5 歳児発達相談:年 75 回		継続し、地域の関係機関等との連携を進め、早期支援の充実に努めます。
発達障害者支援センター運営事業	支援人数:(実)1,940 人(うち、18 歳以下 343 人) 相談・支援件数:(延)2,850 件		継続して実施
発達障害啓発事業	講演会参加者数:117 人		継続して実施
障害児通所支援事業者育成事業	機関支援件数:(延)183 件		機関支援件数:(延)156 件
発達障害医療機関等支援事業	令和元年度新規事業		継続して実施
あい・さかい・サポーター養成事業	新規受講者数 84 人、修了者数 113 人		サポートリーダー認定者数:(累計)300 人
障害児施設入浴サービス事業	延べ支援件数 780 件、利用登録者数 19 人		継続して実施
医療的ケア児等コーディネーター養成研修	令和 2 年度新規事業		継続して実施
障害児保育の充実	実施保育所の割合 100%		継続して実施
子ども相談所事業(障害児支援関係)	肢体不自由相談:9 件 視聴覚障害相談:0 件 言語発達障害等相談:2 件 重症心身障害児相談:2 件 知的障害相談:1,785 件 発達障害相談:15 件		継続し、相談体制の充実に努めます。
障害者(児)自立生活訓練事業の推進	障害者(児)登録事業所:4 か所		障害者(児)登録事業所:5 か所
障害者基幹相談支援センター事業	相談人数:12,666 人(うち障害児 1,205 人) 相談件数:70,652 人(うち障害児 4,900 人)		各区役所 1 か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続
早期支援員派遣事業	公立幼稚園全園で実施		継続して実施
ユニバーサルデザインスクール事業・発達障害児等専門家派遣	訪問指導回数:48 回		ニーズを踏まえ、充実に向け方向性を検討します。
放課後児童対策事業における障害のある児童の受け入れの推進	501 人		可能な限り受け入れ
私立幼稚園等巡回相談事業	巡回実施園数:14 園		巡回相談を希望する全ての私立幼稚園での本事業の実施

#### 【今後の方策】

- 認定こども園、保育所、放課後児童対策事業等における障害児の受け入れは、児童の健全な成長に資するものでもあり、今後も受け入れを推進していきます。
- 発達障害児等への指導を充実するため、学校に対し専門家による巡回相談を行うなど、組織的な支援体制の充実を図ります。
- 障害児及びその家族の生活を支えるため、身近な地域で相談や療育等が受けられる支援体制の充実を図るとともに、福祉・教育・医療等分野を横断した関係機関の連携を推進していきます。
- 発達障害児については、4・5歳児発達相談の実施など、早期発見・早期支援体制の充実を図ります。